7 土壌環境・地盤環境

(1) 土壌汚染の状況

土壌は汚染物質が残留しやすく一旦汚染されると除去しない限り、その影響が持続すると言われています。特にカドミウム・銅・ひ素等による農用地の土壌汚染は、農作物の生育障害や人の健康を損なうおそれがあります。

本町においては、愛知県が定点を定めて定期的に畑地の汚染状況を調査し、その結果はいずれも基準以下でした。

(2) 土壌の汚染に関する環境基準

項目	カドミウム	全シアン	有機リン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀
環境上の条件	0.01mg以下	検出されない	検出されない	0.01mg以下	0.05mg以下	0.01mg以下	0.0005mg 以下
項目	アルキル 水 銀	РСВ	ジクロロ メ タ ン	四塩化炭素	1,2- ジクロロ エ タ ン	1,1- ジクロロ エチレン	シス-1,2- ジクロロ エチレン
環境上の条件	検出されない こと	検出されない こと	0.02mg以下	0.002mg以下	0.004mg以下	0.02mg以下	0.04mg以下
項目	1,1,1- トリクロロ エ タ ン	1,1,2- トリクロロ エ タ ン	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン	1,3- ジクロロ プロペン	チウラム	シマジン
環境上の条件	1mg以下	0.006mg以下	0.03mg以下	0.01mg以下	0.002mg以下	0.006mg以下	0.003mg以下
項目	チオベン カルプ	ベンゼン	セレン	ふっ素	ほう素		
環境上	0.02mg以下	0.01mg以下	0.01mg以下	0.8mg以下	1mg以下		

- 注1 「環境上の条件」は、検液1リットル中の対象物質の重量を表す。
- 注2 カドミウムについて、「農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。」が追加されている。
- 注3 別に銅について、「農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。」が定められている。